



東温市は県内でも有数のほどか麦・もち麦の産地。生地にもち麦はつたい粉、生クリームにはだか麦を使用しています。甘すぎないので、大人でも好まれる味わいです。

もち麦ロール



東温で生まれた豊かな食材やユニークな商品を、観光大使の皆さんが紹介!

物産センターでしか食べられません!



観光大使 脇山 尚美

観光大使 渡辺 輝世美

こちらもち麦生地にもち麦が入っています。外は香ばしく、中はもちもち。普通のおもちとは少し違って、プチプチした食感が楽しく、注文したその場で焼き始めるので、アツアツをお召し上がりいただけます。



かへら焼きもち



～Information～ 東温市さくらの湯観光物産センター

〒791-0303 東温市北方甲2098番地
☎993-8054
■農産物直売所
定休日：第4水曜日、12/31～1/5
営業時間：8：30～16：30
■観光物産案内所・ふるさと体験棟
定休日：第4水曜日、毎週火曜日、12/31～1/3
営業時間：9：00～17：00
(イトインコーナーラストオーダー16：30)



自然がいっぱいの東温市。どこを見ても田園風景が心を和ませてくれます。皆さん、「ほ場整備」という言葉をご存知でしょうか? 圃場とは、農作物を育てる場所のことです。田んぼや畑などを指します。よく見る田んぼは、あぜ道がくねくねとしていませんか? それに「うちの田んぼはあそこあの向こうよ」と、場所がばらばらになっていることが少なくありません。これでは農家さんは作業が大変です。圃場整備とは、そんな離れ離れになっていく田んぼをまとめて大きく区分けし、作物を植えやすくす

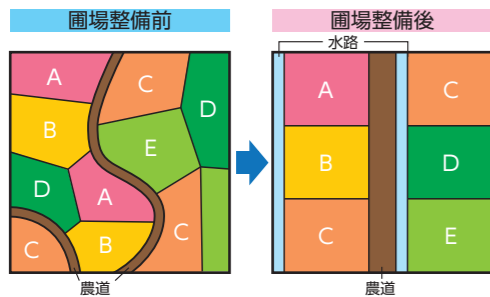
ほ場整備ってなんだろう?



まちに欠かせない建物や公共インフラについて知るページです。



るための取組みのことで、それに、作物を育てるのに大事な水。地区の田んぼに効率よく水を送り、田んぼの中の水を外に出す水路を作ったりするのも、圃場整備の一つです。



02

安全協会みなみ

松山南交通安全協会 ☎958-6558

平成31年交通安全スローガンが決定しました。今年も地域一体となって悲惨な交通死亡事故のない地域づくりを目指しましょう。

Three safety messages in a decorative frame: 1. 運転者: チャイルドシート らいさなVIPの指定席. 2. 歩行者 自転車: 危険だよ スマホに夢中の その君. 3. 子ども: とび出さない いったんとまって みぎひだり.

04

消費者力UP!通信

総務課 消費生活相談窓口 ☎964-4400



相談事例

冬季に集中発生! 大幅に割引された衣服・履物に注意
SNS上の広告で見つけた通販サイトで、「在庫処分80% OFF」と書いてあったダウンジャケットをクレジットカードで購入した。商品到着に2週間くらいかかると書いてあったが、あまりにも遅いため連絡をとろうとしたら、サイト内に連絡先が見当たらなかった。後日、クレジット会社から請求が届いた。

アドバイス

- ・注文前に、サイト内の情報をよく確認しましょう。おかしな日本語の字体や文章表現、事業者の住所(所在地)や電話番号の記載、連絡方法(フリーメールのみ)等
・事前に当該サイトに関するトラブル情報などをネット検索してみましょう。
・トラブルにあってしまったら、すぐに消費生活相談窓口に相談しましょう。

消費者ホットライン 188(嫌や!イヤヤ!)
相談受付：9時～17時
毎週月曜、第2・4金曜日は、専門相談員が対応

01

就学援助制度(新入学準備金の入学前支給)のお知らせ

学校教育課 ☎964-4420

経済的な理由で市内小中学校の就学が困難な児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費等の援助を行う制度です。就学援助費のうち、入学に必要な「新入学児童生徒学用品費等」については、入学前に支給します。

対象 以下の全てに該当する方

- 新入学児童生徒学用品費等の入学前の支給を希望する方
●市内小中学校へ入学する児童生徒がいる方
●就学援助制度の準要保護の認定基準のいずれかに該当する方

申請手続き

提出期限 1月15日(火)
申請先 入学予定の小学校もしくは通学している小学校
申請書 市内小中学校、学校教育課窓口(市役所4階)にあります。市HPからもダウンロードが可能です。

03

外来療養に関する年間合算制度が新設されます

市民課 ☎964-4471

国民健康保険または後期高齢者医療保険制度の加入者で、1年間に支払った外来療養に関する自己負担額が基準額(144,000円)を超えた場合、超えた額を支給する制度です。対象者には、該当のお知らせ又は支給決定通知書をお送りします。

ポイント

- ・対象期間は毎年8月～翌年7月です。
・基準日(7月31日)時点で、自己負担割合が3割の方は対象になりません。
・自己負担額には、入院に係る自己負担額は含まれません。
・高額療養費等の支給を既に受けている場合は自己負担額から除かれます。

注意点

対象期間中に他の医療保険制度が変わった場合、以前加入されていた医療保険で発行の自己負担額証明書を添付のうえ申請していただくことで支給の対象となる場合があります。自己負担額証明書の発行については以前加入されていた医療保険までお問い合わせください。